

## 任意継続組合員の皆さまへお知らせ

平成30年分

# 任意継続掛金納付証明書を 平成31年1月に発行します!

任意継続掛金および介護掛金については社会保険料控除の対象となりますので、平成30年中に納付された掛金の納付証明書(右図参照)を平成31年1月中旬にご自宅へ郵送いたします。

確定申告の際に必要なとなりますので紛失にご注意ください。

※社会保険料控除および確定申告にかかる詳細につきましては、税務署にお問い合わせください。

任意継続掛金納付証明書

見本

下記の金額は、

平成30年1月～平成30年12月  
に納付された任意継続掛金であることを証明します。

任意継続 組合員	氏名	共 済 太 郎		
	記号	999	番号	9999
任意継続 掛 金	短期	452,337		
	介護	64,557		
	合計	516,894		

平成31年1月△△日

埼玉県市町村職員共済組合

理事長 原 口 和 久



埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目5番14号

この証明書は、確定申告時の社会保険料控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306